

令和8年産における宗像地域での米づくり（主食用米作付参考値）について

平成30年（2018年）に国による減反政策が終了し、農業者の方々は地域の特性等を考え、自らの経営判断により、「需要に応じた米の生産」を行うこととなりました。

これからの米づくりは、「インバウンド等による米の消費量（需要）」「人口減少」「食の多様化」等により年々変化を続けていく中、農業者は消費者ニーズに対応した米生産を行い、米の需要と価格の安定を図る必要があります。

そこで宗像地域水田農業推進協議会では、主食用米の作付けについて国からの需給情報に基づき、福岡県が宗像地域水田農業推進協議会に提示した計画面積 1,267.8ha（計画数量 6,313.9t）に準じ、昨年末に行った『耕作地調査』での宗像・福津の耕地面積から令和8年産主食用米作付参考値を提示いたします。

市	主食用米作付率	転作率	基準単収
宗像市	55.7%	44.3%	509kg/10a
福津市	58.9%	41.1%	482kg/10a

宗像地域水田農業推進協議会では、農業者の皆様から提出された「水稻生産実施計画書」を基に、経営所得安定対策への加入・申請事務並びに交付金の申請事務を進めます。

水稻作付けの計画や転作作物等の計画が変更になった場合、交付金が受け取れなくなったり、返納しなければならなくなり、手続きが煩雑になります。

そのようなことを避けるためにも、水稻生産実施計画書の提出と計画が変更になったらすぐに宗像地域水田農業推進協議会までご連絡していただきますようお願いいたします。